

2022 年度上智大学法科大学院入試 (B 日程)

一般論文試験 出題趣旨・採点基準

一 出題趣旨

本問は、ソクラテスが自身の死刑に対する姿勢を題材にして「遵法責務」即ち法に遵う道徳的責務の存否についての受験者の考えを問うものである。これは道徳的な悪を命ずる悪法であっても法であるか、という問題を介して「法とは何か」を問うものでもある。この点に関する意識は、法曹を目指す法科大学院受験者にとって必須のものと思われる。

加えてこの問題が現代的含意を持つものとしての「不当判決の垂れ幕」についての受験者の意見を求め、全体として一貫した論旨で考察ができるか、を問うている。

二 採点基準

(1) 前提としての読解力を問う。(20 点)

- ・ 不服であるからという理由で、一私人が法に従わないことは、国家秩序の転覆に繋がる
 - ・ 自身も関与した裁判の帰結に従わないことは、一貫性を欠く卑怯な振舞である
- 以上の 2 点に関わることがそれぞれ述べられていれば 15～20 点、一方だけでは 10 点。

(2) 賛否いずれでも良いが、理由が十分なものである必要がある (30 点)

<理由の例>

賛成…国家の法秩序の恩恵を受けてこれまで生きてきた以上、不利益に働いても従うべき

国家を善きものにする営みに自身も参加した以上、その不全のツケは甘受すべき

反対…大勢ならともかく、1 人の不服従で転覆する程、国家秩序は脆弱ではない

国家の法が不正であることを、不服従によって示すことこそ義務である

(3) ソクラテスの直面した問題と現代の訴訟当事者 (特に、法の専門家たる弁護士) が採っている態度との関係を矛盾なく説明できるかがカギとなる (30 点)

- ・ 前提として、「不当判決」の垂れ幕がソクラテスの姿勢と正反対であることの認識が必要 (自ら関与した法の手続きの帰結が、自己に不利益だから「不当」と断定している)
- ・ 上記 (2) での解答との連動があれば十分合格点だが「ソクラテス事案との違い」を説得的に示すことで「たすき掛け」の解答も可能であり、むしろよく考えているとして高得点を与えても良い (従うが納得いかないと言っているだけ、法ではなく司法制度を批判しているだけであり、法秩序そのものへの攻撃ではない、など)。

※ (2) (3) の間に著しい不整合がある場合は、マイナス 50 点

誤字脱字は、一箇所につきマイナス 0.5 点として最大マイナス 20 点までカウント
分量オーバー、著しい分量不足 (表面半分以下で終了) はマイナス 20 点